



社会福祉法人 青い鳥

横浜東部就労支援センター

就労サポート説明会



どんな相談ができるの？



就労移行と
就労センター
何が違うの？



手帳を開示して
働くか迷っていて



初めて横浜東部就労支援センターにご相談される方に、就労に関する支援・サービスについて情報提供し、ご本人に合った就労支援機関・福祉サービスをご利用いただけるよう、就労サポート説明会を開催しています。

- 内 容：①当センターの就労支援についてご説明いたします。 (25分程度)
 ②地域の就労移行支援事業所にも参加していただき、
 就労移行支援事業や定着支援事業についてご説明いただきます。(25分程度)
 ③相談を希望される方は職員がお話を伺います。(10~30分)

対象：横浜市在住の障害のある方（手帳の有無は問いません）・ご家族・支援者

定 員：各回 4組
定員に達した場合は、次回以降をご案内いたします。

開催日：「就労サポート説明会」ご案内のページをご覧ください。



〈お問合せ・申し込み先〉

横浜東部就労支援センター

〒 221-0045
横浜市神奈川区神奈川 2-14-17
加瀬ビル 3階 301号室

電話 045-450-5181
FAX 045-450-5185
開所 月~金(祝祭日を除く)
8:45~17:15

